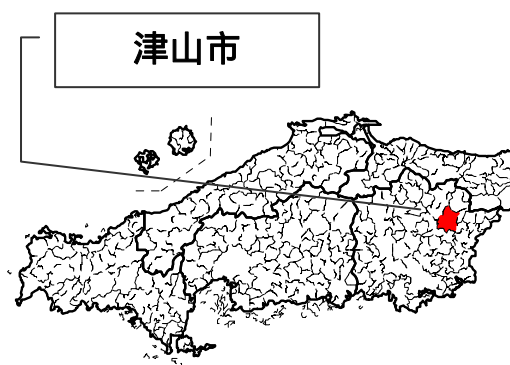


# 市民農園開設サポート特区

都道府県名： 岡山県

申請主体名： 津山市

区域の範囲： 津山市の全域



特区の概要：

津山市では市民農園の開設により、農業者以外の市民が、野菜や草花等の栽培や自然との触れ合い、健康でゆとりのある生活をおくるとともに、遊休農地の解消、農地の景観の保全、都市・農村間の交流を図り、地域社会の活力を醸成している。さらに、農業者自身が市民農園を開設することにより、より一層の農業者と市民との交流を生み出すことにより、地域再生を目指す。

適用される規制  
の特例措置：

・市民農園の開設者の範囲の拡大



津山市いきいき市民農園



夏に行われた収穫祭